

●相模ダム管理の概要

相模ダムは竣工直後、県土木部電気局（当時）が施設を管理していましたが、昭和27年に地方公営企業法の施行に伴い神奈川県企業庁電気局が発足し、発電業務を行うとともに、水の供給やダム関連施設の管理を行ってきました。

現在では、利水専用のダムとして、電気事業者（神奈川県）及び各水道事業者（神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市）の経費負担により、企業庁が管理を行っています。

相模ダムは、低水時には城山ダム、宮ヶ瀬ダムとの総合運用により、ダム直下の相模発電所から発電放流して、下流の用水量の確保を図りますが、高水時にはダムゲートから放流を行い、ダム・貯水池の安全な管理に努めています。

相模ダムをはじめ城山ダム等の相模川水系にある企業庁管理ダムは、低水時のダム運用・状態監視を相模川水系ダム管理事務所情報管理室で一括して行っていますが、降雨等によりダムゲートからの放流が予測される場合、相模ダムは、相模ダム情報管理室によるダム運用に移行し、ゲート放流操作が行われます。

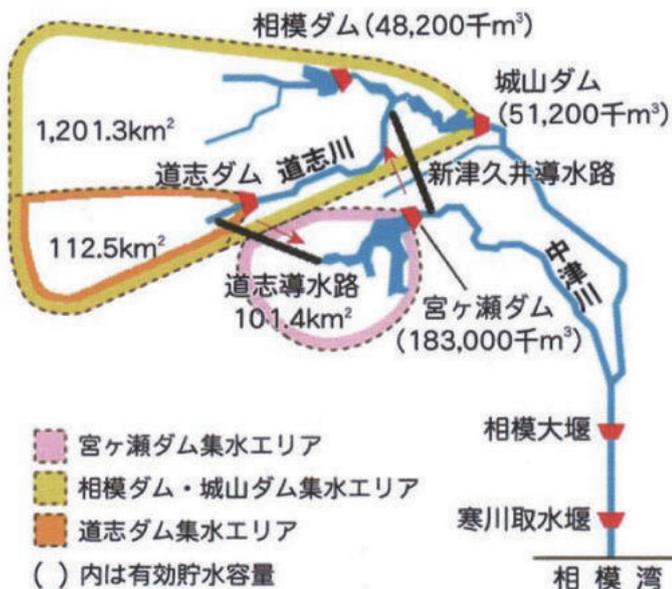
相模ダム放流状況



相模ダム情報管理室



●総合運用とは



宮ヶ瀬ダムは、相模川の支川である中津川に、建設大臣（現国土交通大臣）の「特定多目的ダム法」に基づく直轄事業により、水道用水の供給、発電、洪水調節及び河川環境の改善を目的として建設されました。

宮ヶ瀬ダムによる開発水量は15.05m³/s（130万m³/日）ですが、これは相模ダム・城山ダムの既設2ダムとの総合運用によって生み出されます。

※総合運用のしくみ

相模川本川にある相模ダム及び城山ダムは集水面積が大きく、流れ込む水量が豊富な反面、容量が小さいので、利用されずに海に流れ出る水量が多く生じます。一方、宮ヶ瀬ダムは集水面積が狭いものの、その容量は大きく、多くの水量を貯めることができます。

そこで、宮ヶ瀬ダムと相模・城山ダムとを2本の導水路で結び、支川ダム・本川ダムの間で水回しを行うことにより、無駄な水を少なくし、水資源の有効活用を行うものです。



詳細はこちら

お問い合わせ先

〒252-0171 神奈川県相模原市緑区与瀬239

神奈川県企業庁相模川水系ダム管理事務所 分館

TEL 042-684-3521～3523 FAX 042-684-3526

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/vh6/cnt/f8018/sagamidam.html>

